

# 新型コロナウイルス感染症に関する丹波市の主な支援制度 (5/14時点)

## 個人の生活支援



### 給付 (もらえる)

すべての市民

特別定額給付金

1人10万円を給付

くらしの安全課  
☎88-5226

子育て世帯

子育て世帯への臨時特別給付金

児童手当の対象児童1人 1万円を給付

自立支援課  
☎88-5271

休業等による収入減少で住まいを失うおそれのある人

住居確保給付金

原則3か月の家賃を支給

自立支援課  
☎88-5272

感染した(疑われる)人

傷病手当金  
(国保・後期高齢(被用者に限る))

感染した(疑われる)方に傷病手当金

市民課  
☎82-6690

### 貸付 (かりる)

収入が減って生活資金が必要

緊急小口資金(特例貸付)

貸付上限10万円(無利子・無保証)

丹波市社会福祉協議会  
☎82-4631

総合支援資金(特例貸付)

貸付上限月20万円/世帯(月15万円/単身)  
原則3か月まで(無利子・無保証)

### 猶予・減免

市税(国民健康保険税)・保険料・公共料金などの支払いが困難

税支払いの猶予・減免  
税務課☎82-2003

保険料支払いの猶予  
市民課☎82-6690 介護保険課☎88-5266

市支援

上下水道料金支払の猶予  
上下水道お客様センター☎88-5107

市営住宅家賃支払いの猶予・減免  
都市住宅課☎74-2364

※ その他の公共料金や電話料金・住宅ローンの支払い・返済が猶予されることがありますので、それぞれの機関にお問い合わせください。

## 事業者の事業継続支援



### 給付

売上が50%以上減少した

持続化給付金

売上前年比50%減の場合、  
中小200万円/上限、個人事業100万円/上限

コールセンター  
☎0120-115-570

経営継続支援金

県の休業要請等で売上前年比50%減の場合、  
中小100万円/上限、個人事業50万円/上限

市支援

新産業創造課  
☎74-1464

売上が20%以上減少した

事業継続応援金

前年同月比20%以上減の事業者に  
10万円を支給

市支援

新産業創造課  
☎74-1464

店舗等家賃補助

前年同月比20%以上減の事業者に  
上限10万円×2ヶ月分の家賃補助

市支援

新産業創造課  
☎74-1464

雇用調整助成金を申請した

雇用調整助成金申請支援

雇用調整助成金の申請に要した費用を助成  
(社会保険労務士等費用10万円まで補助)

市支援

新産業創造課  
☎74-1464

### 保証料補助

事業継続のため資金が必要

新型コロナウイルス対策  
中小企業信用保証料補助

信用保証協会に支払った信用保証料の全額  
を補助 50万円/上限

市支援

新産業創造課  
☎74-1464

農業者経営改善資金の保証料補助

農業信用基金協会に支払った保証料の全額

市支援

農業振興課  
☎74-1465

### 地域経済循環

市内の飲食店を応援

まちの飲食店応援プロジェクト

対象店舗のテイクアウト商品購入者に  
たんば共通商品券を贈呈

市支援

新産業創造課  
☎74-1464

市内の個人消費喚起

プレミアム商品券の発行

お得な商品券で消費喚起

市支援

新産業創造課  
☎74-1464